

平群

Heguri

≡ 議会だより 9月定例会

No.253

平成27年11月1日

発行:奈良県平群町議会

第4回定例会(9月)

議決結果・質疑あれこれ	2~5
決算審査特別委員長報告	6~9
総務建設委員会	10
承認／議員視察研修／議会の動き	11
町政を問う!一般質問	12~17
町の話題／お知らせ	18



パワー全開で頑張った!! (平群中学校運動会)

第4回定例会 こんなことが決まりました

第4回定例会が9月9日～28日まで20日間の会期で開かれました。

初日は、町長提案案件22件が上程され、9件が即決、議員報酬15%削減の条例改正案は否決、3件が総務建設委員会（9月10日）に付託して審議。残りの10件は、26年度の一般会計・各特別会計・水道事業会計決算の認定案件で、決算審査特別委員会を設置、付託して審議（9月14・15日）しました。

一般質問は、17・18日に行われ、11名の議員が質問をしました。

最終日は、付託案件の委員長報告が行われ、それぞれ賛成多数、全会一致で可決、認定しました。

議員提出の「地方創生に係る新型交付金等の財源確保を求める意見書」は、全会一致で可決。「安全保障関連法の廃止を求める意見書」は、否決になりました。

議決結果賛否一覧

○賛成 ●反対 （議長は、可否同数のとき議案の可否を決定します）

提出区分	議案名	議決結果	山本隆史	城内敏之	井戸太郎	森田勝	稲月敏子	植田いずみ	山口昌亮	山田仁樹	高幣幸生	窪和子	馬本隆夫	下中一郎
町 長 提 出 議 案	行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の制定について	原案可決	○	○	○	○	●	●	●	○	○	○	○	議長は採決に加わりません
	平群町空き家等の適正管理に関する条例の制定について	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	平群町手数料条例の一部を改正する条例について	原案可決	○	○	○	○	●	●	●	○	○	○	○	
	平成27年度平群町一般会計補正予算(第3号)について	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	平成27年度平群町国民健康保険特別会計補正予算(第2号)について	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	平成27年度平群町学校給食費特別会計補正予算(第1号)について	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	平成27年度平群町介護保険特別会計補正予算(第1号)について	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	平群町道路線の認定について	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	総合スポーツセンター防災拠点施設整備工事の請負契約の締結について	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	平群町議会議員の議員報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例の一部を改正する条例について	否決	○	○	●	●	●	●	●	○	○	○	○	
	人権擁護委員候補者の推せんにつき意見を求めることについて	原案承認	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	人権擁護委員候補者の推せんにつき意見を求めることについて	原案承認	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	平成26年度平群町一般会計歳入歳出決算の認定について	原案認定	○	○	○	●	●	●	○	○	○	○	○	
	平成26年度平群町住宅新築資金等貸付事業特別会計歳入歳出決算の認定について	原案認定	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	平成26年度平群町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について	原案認定	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	平成26年度平群町下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について	原案認定	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	平成26年度平群町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定について	原案認定	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	平成26年度平群町学校給食費特別会計歳入歳出決算の認定について	原案認定	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	平成26年度平群町介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について	原案認定	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	平成26年度平群町奨学資金貸付事業特別会計歳入歳出決算の認定について	原案認定	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	平成26年度平群町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について	原案認定	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	平成26年度平群町水道事業会計決算の認定について	原案認定	○	○	○	○	●	●	●	○	○	○	○	
議員提出案	地方創生に係る新型交付金等の財源確保を求める意見書(案)	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	安全保障関連法の廃止を求める意見書(案)	否決	●	●	●	○	○	○	○	●	●	●	●	○

質疑あれこれ

9月議会に上程された議案及び
質疑の主なものを紹介します。

平成26年度平群町

一般会計補正予算 (第3号)

補正総額は、1億2396万7千円。主な内容は、歳出で管理職員の給与カットに伴う減額と人事異動による職員給与等の調整、決算に伴う繰越金の財政調整基金への積立金、社会保障・税番号制度に伴う個人番号カード交付、奈良モデル推進事業費県補助金により離着席認証システム共同開発、社会保障・税番号制度に伴うシステム環境の整備、観光力パワーアップ県補助金の採択に伴う観光PR事業補助金の予算措置、低所得者保険料軽減及び保険事務費の調

整等に伴う介護保険特別会計繰入金等の増額を行います。

歳入では、普通交付税、臨時財政対策債、老人保護措置費負担金、社会保障・税番号制度システム国庫補助金を増額し、奈良モデル推進事業費県補助金、介護保険料低所得者軽減措置に係る負担金、平群町土地開発公社清算事務の結了に伴う剰余金等の予算措置を行います。

歳入超過分の1億7632万9千円は、財政調整基金に積み立てます。

主な質疑

質問

奈良モデルの採択を受けた離着席認証システムの内容、効果、共同開発する市町村は。

答弁

住民生活課の窓口業務で生体認証システムを導入することで、発行時間が短縮し、住民サービスの向上とセキュリティの強化ができる。

天理市と御所市と平群町で共同開発する。

質問

税務総務費の人件費約1190万円の減額は非常に大きいと思うがなぜか。将来的に

も増員の必要はないのか。

答弁

管理職の給料カットと1名減を含む人事異動による調整、当初予算時に育児休業している2名分を措置していたが、育児休業期間が延長になり合計1190万1千円減額した。

また、住宅新築資金等の業務が一定整理できたため、7月から税務課で1名減らした。

コンビニ収納導入で、28年度には国税と税務課の税等の徴収の収納システムを一本化にするよう現在進めている。

質問

今回の補正による人件費の増減は、総額でいくらか。当初予算時は、管理職の給料カットが2220万円と答弁していたが、その差は何か。

答弁

補正総額は、5095万円。4月から課長級が8%・主幹級6%をカットした効果は

約2千万円、育児休業中の職員が今年度に復帰もあると見込んで予算措置をしたが、病休者も含め、期間が延長になったことで1700万円、4月以降の退職者2名分で930万円、管理職で予算措置していたが、新規採用職員と一般職で人事配置をした分の給料差が約800万円。その他手当の変更に約65万円の減額、地域手当の改正で約1千万円増額、現在の職員配置で調整した結果、当初予算との乖離が5095万円になった。

質問

地方交付税の増額は非常にありがたい。人口拡充施策に使うよう言われており、思いきった子育て支援策もできると思うが、何か考えているか。

答弁

施策として先取りをしなから、子ども医療費の拡充やゆめさところども園の開園等、子ども子育て施策はやってきており、定住奨励交付金等の事業も立ち上げてやっている。

27年度予算ベースで、約1億6400万円財源が確定していないので、バランスを見ながら、現在作成中の平群版地方創生総合戦略の中で、子育て支援や人口増施策に取り組んでいきたい。



質問

土地開発公社の剰余金632万1千円はなぜ出てくるのか。

答弁

24年12月議会で権利放棄等の議決をいただき、25年1月15日で解散をすると県知事から結了届の認可をいただいた。

この間公社としての保有財産が剰余金として残っており、最後清算したのが632万1千円。

質問

低所得者保険料軽減のための県の補助金210万9千円全額を介護保険に繰り入れないで、一般財源を減額した残りを繰り出しているのはなぜか。

答弁

一旦、一般会計で受け入れ、町負担分を合わせて介護保険特別会計へ約562万円繰り出す、同時に介護保険特別会計から一般会計へ約502万円繰り入れる分と相殺するため。

(次ページに続く)

平成27年度国民健康 保険特別会計補正 予算（第2号）

補正総額は2287万2千円。歳出では、後期高齢者支援金額決定による不足分188万3千円と、昨年度の療養給付費の確定に伴って発生した国県への返還金2098万9千円の増額を行います。

歳入では、後期高齢者支援金の国庫負担金・国庫補助金及び県補助金として94万円を、返還金等に伴う基金繰入金として2956万6千円を増額し、昨年度繰越金として763万4千円の減額を行います。

主な質疑

質問 後期高齢者支援金の額が確定したということだが、毎年後期高齢者の比率が高まれば当然増えてくる。27年度の加入者1人当たりの額は幾らか。



答弁 支払基金から確定した数字が送られてくるので全国共通となり、1人当たりの負担額は5万6531円。

質問 当初予算のときに、保険者支援金は補正で対応したいという答弁だったが、今回も補正で上がっていない。まだ確定していないのか。

答弁 国が1700億円を全国的に出し、奈良県は約1%の約17億円、1人当たり約5千円。国の言う1人当たり5千円と、奈良県の17億円から平群町の被保険者数で換算しても大体同じになるが、まだ保険者支援分の額が出ていないので、出たら、報告させていただきたい。

質問 平群町の加入者が約6千人なので、約3千万円ということになる。低所得者の保険料軽減として国が拠出するが、どのように活用するのか。

答弁 県のヒアリングが秋以降なので、はっきりしたことはまだわからない。
平群町の場合は軽減対象数が少なく、3千万という大きな数字になるとは予測していない。

平成27年度学校給食費 特別会計補正予算 （第1号）

補正総額は49万円。歳出で給食原材料費を増額し、歳入で奈良県学校給食地産地消促進事業補助金の予算措置を行います。

主な質疑

質問 給食の質を上げるといふことか。この補助制度はいつからやりだしたのか。

答弁 新鮮でおいしい地場産の給食を提供し、児童生徒の食育と学校給食での地産地消を進めて、児童生徒が地元農業への理解を深めるため、学校給食に県産品の食材を使うことを目的とした補助金で、今年度から始めた。

質問 平群町では早くから学校給食に地域の食材を使ってきた。それをより促進するために県がスタートさせたと思うが、補助金の算出根拠と、新たな取り組みを考えているのか。

答弁 1食につき小学校50円で1050人、中学校60円で485人の6日分、補助金満額の



49万円。大根キムチをメニューに加えること等を考えている。

質問 49万円で何日分に相当するのか。来年も継続されるようなものなのか。

答弁 今回の制度は6日という制限があり、11月以降で6日の予定で考えている。
県でも継続的事業として考えているとのことである。

平成27年度介護保険 特別会計補正予算 （第1号）

補正総額は、2070万8千円。主なものは、歳出で、人事異動に伴う人件費の減額と、介護保険システムのクラウド化に伴う委託料534万9千円、26年度決算に伴う国県負担金等の

償還金1791万6千円の増額。歳入で、介護保険制度改正に伴う財源措置により低所得者保険料軽減繰入金281万2千円、介護保険システムのクラウド化に伴う県補助金500万円、26年度決算に伴う支払基金交付金の追加交付18万9千円、26年度決算に伴う前年度繰越金1772万7千円の予算措置を行います。

主な質疑

質問 1号被保険者の第1段階の基準額に対して0・5を0・45にするのは、当初予算ではしていなかったのか。

答弁 第6期の計画の中で費用と介護保険料を計算する段階では0・45を基準に計算したが、保険料が確定して国・県・町の負担額が決まるので、特別会計の予算上は0・5で一旦計上し、国・県からの負担金と町の分を含めて一般会計から特別会計に今回繰り入れた。

質問 クラウド化について説明を。
それに伴い、第1段階の保険料軽減分を減額した。

答弁

万が一を想定し、重複も含めて安全確保のためクラウド化を進めており、同様のシステムの4町で奈良モデルを活用して県に補助金を認めていただいた。

質問

住基システムと共同でする町が異なっている。なぜ近隣の市町村と組まないのか。

答弁

基本的には同じ電算システムを使っていることが前提になるので、必然的に同様のシステムを導入している4町で決まった。

平群町道路線の認定

宅地開発の完了に伴い、帰属された道路を町道路線として認定するものです。



総合スポーツセンター 防災拠点施設整備工事 の請負契約の締結

総合スポーツセンター防災拠点施設整備工事の工事請負契約を締結する。工期は、議決の日から平成28年3月31日。

主な質疑

質問

太陽光パネルの最大出力と、1社しか応札がなかったと聞いているが、予算額は幾らか。

答弁

最大発電量は130キロワット。一般競争入札を行い、資格審査の申込みは3社、実際に入札があったのは1社の鍛冶田工務店。予算額は2億円。

質問

太陽光発電で問題になるのは反射光だけだったが、太陽光パネルの水が下に落ち、土を掘り返す問題が出てきている。土地の排水設備はどうなっているか。

答弁

太陽光パネルは体育館西側斜面の1番平らな部分に設置し、できるだけ造成をしないようにする。

設置後は短い草の種をまいて管理し、災害等起こらないように業者と協議していく。

質問

太陽光パネルの保証期間は。

答弁

太陽光パネルはメンテナンスをすることで15年から20年維持できる設計となっており、維持管理経費はそんなにからないと想定している。

平群町議会議員の議員報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例の一部を改正する条例

この条例は、平群町特別職報酬等審議会に、議会議員の報酬額について諮問し答申を受けたので、本条例の一部を改正するものである。

質問

報酬審議会に諮問した理由と減額15%の根拠は。

答弁

厳しい財政状況で、住民に固定資産税の超過税率をお願いし、三役及び管理職の給料を減額、町を挙げて財政再建に取り組んでいる。ぜひ議員にも協力いただき、オール平群で再生を目指したい。議員報酬額に

ついて諮問理由を提示し答申をいただいた。答申を尊重して15%の減額を提案した。

質問

6月に議員提出で議員報酬20%カットの議案が出されたが、否決をされたものを、議員に理解を求める事前の協議もせず、9月議会で議案を提出したことについて町長はどう考えているのか。

答弁

6月議会の否決は非常に残念。ほかの非常勤特別職も20%、中には50%削減もあり議員にも協力を得たいことから提出した。

反対討論

▽仕事を一生懸命すると公務活動費が必要となり、これ以上報酬を削減すると議員活動に支障がでる。

▽全国町村議長の見解でも、議員報酬は民間給与に比べ低い水準である。そのため、若い現役世代が選出される障害にもなっていることや、議員は住民の暮らしを守り行政事務をチェックするのが仕事であることから、議員自身も職業的な性格を強く意識していると指摘されている。

このことから、通常の生活を

営める収入が必要との立場から反対する。

▽平成25年度の約3億円に続き27年も2億円近くの予定外の歳入増となり、固定資産税の超過税率も取りやめるべき。

議員報酬減額を可決する事で職員給与カットや固定資産税超過税率の継続を進め、文化センター建設を実現するのが一番の目的ではないかと考える。

また、町長が議員報酬カットを提出することは、議員活動の抑制・否定する行為であるといえる。

賛成討論

▽町民の皆様には固定資産税の超過税率を、また、三役及び管理職に給料カットをお願いして実行している以上、議員報酬が現状では町民の方々に納得してもらえない。

また、報酬審議会の答申は民意であり、15%減額の答申を尊重する。

採決の結果、挙手少数により否決されました。



決算審査特別委員長報告 (一般会計・特別会計・水道事業会計)

一般会計

《議会費・総務費》

質問 急傾斜地崩壊対策事業の進捗状況と完了見込みは。

答弁 県が国に3500万円の事業として予算要求したが、1千万円しか予算がつかず、町負担も105万円となった。

28年度末をめどに工事は計画されているが、国の予算がついてきておらず、若干遅れている。

質問 自主防災組織結成支援補助金の決算状況は。

答弁 結成時のみに交付する最高限度額20万円の補助金で、26年度は3団体結成され、60万円の執行になった。

《民生費》

質問 軽度生活援助の実人数と普及に向けた取り組みは。

答弁 利用登録が101人、利用回数が425回。地域包括支援センターへ相談に来られたときに説明するよう徹底し、長寿会や出前講座等でもさまざまな福祉サービスの説明をしている。

質問 障害者福祉費の賃金が不執行となった理由は。

答弁 聴覚障がい者のための手話通訳者を臨時職員として配置予定であったが、求人要件に合致される方がいなかった。

質問 臨時職員として手話通訳のみを主業務とする人を確保するのは難しい。正職員として手話の技能を使える人を採用し、手話通訳者を配置する形は考えられないか。

答弁 職員ができれば1番よいが、専門となれば非常に厳しく、ハローワークに募集をかけているが応募がない。正職員で雇用するなら一般事務を兼ねてできればベストなので、検討していきたい。

質問 障害児施設給付事業が約2500万円と当初予算の倍以上になっている。決算額に大きく関わる利用のあったサービスと今後の見通しは。

答弁 学齢期の子どもを対象とした放課後等デイサービスの利用が大幅に増加し、26年度は実人数が30人、延べ利用人数が294人。障害福祉サービスの事業所も構成員となっている西和7町の自立支援協議会で、需要が伸びている状況を周知し、事業の拡大等支援していきたい。

質問 子ども医療費助成制度について、ペナルティーがあっても窓口負担をなくす方向が全国的には広がってきている。町内だけでも窓口負担をなくす交渉はできないのか。

答弁 平群町単独では非常に厳しいが、国の動きが改善の方向に進んできており、複数の市町村から県に対して強ちに要望しているのでもうしばらく猶予をいただきたい。

質問 子育て支援センターは住民の満足度が高い。事業内容と利用者数は。

答弁 ボランティア等活動支援の年間計画に基づいて実施しており、26年度の来館の利用者は1万3527人で、相談事業については572件あり、不登校の児童・生徒の支援等で来館があった。

《衛生費・労働費》

質問 予防費の検査検診委託料の予算との乖離について。

答弁 不活化ポリオ、三種混合は未接種者が多く、四種混合



に切り替わったこと、四種混合とBCGは出生数が減ったこと、水痘は罹患された方が多く、未接種が増えたことにより不用額が出たが、ヒブ・小児用肺炎球菌は接種者数が増えたため、不足額が出ている。

1番大きな原因は子宮頸がんワクチンで、25年6月に一部見合わせとなったが、厚生労働省より実施していく話もあり、一人約1万円で3回分の予算を取っていたため、約500万円の乖離が出た。

高齢者の肺炎球菌は、マスコミ等で報道され、接種が当初見込みの約2倍に増えた。

質問 生駒市との施設の相互利用でし尿処理施設を使用することになるが、28年4月からスタートできる方向で進んでいるのか。

答弁 問題なく進んでいる。



《農林水産業費・商工費》

質問 商品開発で地域のブランド化は難しいが、いつ頃をものに考えているのか。

答弁 明確に目標年次を定めるのは非常に難しいが、農作物に6次産業的付加価値を付け、地域の方々や近畿大学農学部と連携し、平群町の知名度アップや農産物の活性化に繋がっていくような手法を考えていきたい。

質問 観光費の事業・業務委託料が50万円の執行にとどまった理由は。

答弁 観光力パワーアップ補助金に平群ブランド推進事業として事業費300万円で申請したが不採択となり、平群ブランドPR用のポスターとバックパ



ネルで必要最低限の作成をした。

質問 補助金がない理由を採択となつた理由を検証している

のか。

答弁 この補助金を活用してPR活動をするのは、もっと認定数を増やしてからでもよいのではないかという評価であったが、観光基本計画の中に平群ブランドという手法で農作物を取り入れていることは非常によいという評価もいただいている。

《土木費・消防費》

質問 道路新設改良費の用地購入費400万円が不執行の理由は。

答弁 町道南椿井158号線、北信貴ヶ丘1丁目の道路拡幅事業で、用地交渉を行ったが理解が得られず、不執行となった。県道の拡幅にもかかっているため、今後とも調整し交渉を進めていきたい。

質問 消防水利上水道負担金が増えている。計画では26年度で完了となっているが、特別な要因があったのか。

答弁 福貴地区の消火栓1基の新設で、毎年西和消防署と協議をして計画的に設置していく。

《教育費》

質問 幼保一体化施設建設事業の起債11億6560万円の交付税算入額と返済予定は。

答弁 地域活性化事業債と施設整備事業債で2億8860万円。20年で返済し、そのうち元金償還は3年据え置き。

質問 学校図書の充足率と今後の計画は。

答弁 平群小学校116%、北小学校91%、南小学校92%、中学校109%。今後にも必要な図書を購入するため、予算確保に努める。

《歳入全般》

質問 住宅使用料の未収額が増えているが、滞納対策をどのように考えているのか。

答弁 滞納の原因は、入居者が体調を崩し仕事ができなかった等、入居者の収入状況によるところが大きい。分納誓約の増額交渉や、入居者の生活実態を把握し、各種制度の案内や民生児童委員と連携を取りながら生活再建を支援し、新たな滞納者

を作らないように粘り強く交渉し、徴収をしていきたい。

また、使用料は口座振替制度を導入しているため、口座振替率を50%以上にして納付につなげていきたい。

質問 臨時福祉給付金と子育て世帯臨時特例給付金の対象者と申請者は。

答弁 臨時福祉給付金は対象者3007人、支給人数2657人、支給率88%、給付額は1人1万円で、26年度は加算額5千円があり1450人で725万円、合計3382万円。

子育て世帯臨時特例給付金は対象児童数2249人、申請児童数1911人、申請率85%、支給児童数1792人、給付額は1人1万円で1792万円。

反対討論

子どもの医療費無料化を高校1年生まで拡充し、手話通訳者の窓口設置等、住民の願いに応えた予算計上をしたことは一定評価するが、固定資産税の超過税率は継続し、ごみの有料化や教育資金の復活等平群町が誇るべき福祉施策は切り捨てられたまま、積極的な住民の暮らし

を守るという決算になっていないことから、この決算認定には反対する。

賛成討論

一般会計の決算は、町長以下職員の努力により実質収支約1億7633万円の黒字となった。26年度も地方交付税や国・県の補助金に助けられて、新しいまちづくりを期待されている現在、少し甘い予算計上があったのかもしれないが、結果黒字になった。職員の経費節減の努力と考え、今回の決算は賛成する。

住宅新築資金等貸付事業特別会計

質問 最終的な事業の見通しは。

答弁 30年度には元利償還金が560万円と26年度の約4分の1となり収支も改善していくので、地方債の償還が終わる34年度は黒字の予想をしており、一般会計から財源を繰り入れずに特別会計内で処理できると考えている。

(次ページへつづく)

国民健康保険 特別会計

質問 国民健康保険の広域化について今後の動向は。

答弁 30年度から広域化となる。保険者は県と市町村の共同運営になるが、保険税の賦課徴収、保険給付、保健事業はこれから市町村が担い、都道府県は財政責任を負うので標準保険料率を決めて市町村に賦課金を請求し、市町村が保険料を徴収して納めることになる。

質問 がん検診無料化により受診率が向上しているのか。また、周知はできているのか。

答弁 25年度668人、26年度1121人と増えており、検診全体の受診率は、25年度41・8%、26年度43・8%で県下5位である。

25年度から集団検診の自己負担無料化が始まった。各年受診の子宮がん、乳がんは見えにくい部分があるが、毎年受診できる胃がん、大腸がん、肺がんは、受診してもらいやすい。

周知については、受付でお知らせし、案内文書にも同封、各種チラシにも記載している。

質問 当初予算時で7500万円、2月の国保運営協議会で5700万円の赤字予測だったが、最終決算で基金や繰越金も含めて9840万円の予測を上回る赤字となったことをどのように考えているのか。

答弁 2月時点は未確定の部分が多く、医療費の支出見込みに伴って歳入を見込むが、変更申請、療給定率国庫負担32%の歳入も確定していない。調整交付金は例年医療費の9%で予算を組むが、実際は半分近くになることが多くあり、あくまでも決算見込みは本則に従った形で出しているため乖離が出た。

下水道事業 特別会計
質問 26年度決算の普及率、27年度の計画と普及率は。

答弁 26年度は普及率48・7%。27年度の計画は緑ヶ丘の

7%。



5つある集中浄化槽処理区域の1区域と平群駅前の区画整理事業に伴う供用開始エリアの一部が編入予定で、普及率は約50%になる。

質問 下水道使用料で滞納が出ているが、上水道でも滞納となっているのか。

答弁 徴収は上水道に委託しているため同様の滞納が生じている。現年分で約42万円の滞納が出たが、8月27日現在、未納額は約10万円になっている。現年分の滞納は払い遅れが多く、滞納繰越分は居所不明者が大半で転居先を調べているが連絡がとれず、今後対策が必要になってくる。

学校給食費 特別会計

質問 地元産野菜の使用率と品目数を増やしているのか。

答弁 26年度は24品目で4258kg、使用率31・3%。27年度は25品目で4kgは使いたいと考えており、1学期は18品目で2063kg、献立に84回取り入れている。

平成26年度 一般会計・特別会計決算

(△はマイナス 単位:円)

会計区分	歳入総額	歳出総額	歳入歳出差引額	翌年度へ繰り越す財源	実質収支額
一般会計	7,845,212,533	7,540,234,864	304,977,699	128,647,600	176,330,069
特別会計	住宅新築資金等貸付事業	35,382,794	45,796,969	△ 10,414,175	△10,414,175
	国民健康保険	2,560,678,216	2,558,313,076	2,365,140	2,365,140
	下水道事業	628,790,987	628,036,232	754,755	104,755
	農業集落排水事業	38,343,980	38,343,980	0	0
	学校給食費	69,837,968	69,577,181	260,787	260,787
	介護保険(保険事業勘定)	1,541,646,205	1,523,918,775	17,727,430	17,727,430
	(介護サービス事業勘定)	13,877,029	9,770,492	4,106,537	4,106,537
	奨学資金貸付事業	231,000	231,000	0	0
	後期高齢者医療	302,391,896	301,766,796	625,100	625,100

介護保険特別会計

質問 第5期策定時は基金取り崩しが6千万円必要だったが、3年間の実質収支は黒字となり、剰余金が増えた状況をどのように考えているのか。

答弁 執行率が計画より5%下回ったことで乖離が出た。地域密着型の施設整備の遅れと、施設利用が思いどおり進まず、特に小規模多機能の利用が少ないこと、全体の認定率は計画を上回ったが、重度者の要介護3～5の認定率が計画を下回ったことが原因と分析している。

質問 定期巡回・随時対応型訪問介護看護が執行率4%とかなり低くなったことをどのように考えているか。

答弁 計画をつくるときに三郷町で1事業者が行うとの情報を得ており実際行っているが、24時間対応で家に訪問してサービスを提供するという中重度者が利用するサービスなので、中重度者の認定が計画を下回ったことが主な原因と考えている。

質問 24時間対応型は必要ではあるが、大きな乖離が出たのは、過大に見積もりすぎた計画に問題があったのではないか。

答弁 三室休日応急診療所の訪問看護の利用があるので、需要はあると判断している。三郷町で事業者が発足しているが、まだ定着していない。実績は出来高に近い部分もあるので、ないことを前提に給付費を少なめに見積もることは大きな赤字や基金の取り崩しに繋がるので慎重に判断をしていきたい。

質問 第6期の介護保険料は平均的に17%上がっている。保険料はできるだけ抑えていく必要があるのではないか。

答弁 全体的に下げていく意味では、介護を必要とする状況に陥る前に早い段階から健康管理、維持、予防に重点を置くことにより、保険料が下がること以上に健康を維持できることに繋がるので、その点に軸足を置いて取り組んでいきたい。

水道事業会計

質問 有収率が下がってきて

いる要因と対策は。

答弁 管渠の老朽化により漏水が発生するが、毎年調査を実施して、26年度は椿台、緑ヶ丘、上庄区域で10カ所特定し、漏水量を1時間に3立米を解消した。また、石綿管も毎年少しずつ布設替工事を実施している。

質問 藤城池の状況と浄水施設の老朽化について。

答弁 藤城池は5年契約で29年度に契約満了となり、浄水施設も経年劣化で毎年補修工事を

水道業務実績

(単位:円)

	単位	平成26年度	平成25年度	比較
給水件数	件	7,751	7,678	73
年間総配水量	m ³	2,211,641	2,261,519	△49,878
内自己水	m ³	164,174	332,610	△168,436
内県営水道	m ³	2,047,467	1,928,909	118,558
年間有水量	m ³	1,958,676	2,023,423	△64,747
有収率	%	89	89.5	△0.9

※有収率…料金収入を得た割合(年間有水量/年間総配水量)

水道決算状況

(単位:円)

		平成26年度	平成25年度	比較
収益的収支	収入	524,038,914	487,240,139	36,798,775
	支出	507,981,873	473,140,920	34,840,953
	差引	16,057,041	14,099,219	1,957,822
資本的収支	収入	38,011,840	15,601,700	22,410,140
	支出	145,342,030	62,954,475	82,387,555
	差引	△107,330,190	△47,352,775	△59,977,415

反対討論

県水の引き下げ分をいくらかでも水道料金の引き下げに回す

質問 県水と自己水の単価は。しながらの活用状況なので、今後は県水に移行していきたい。

答弁 町内に浄水場は3カ所あり、必要経費を含めて計算すると自己水の単価は約210円。県水の基本水量の単価は130円なので、自己水が1年間で約1300万円高くなる。

賛成討論

水道事業は町民生活の原点で生活の基本であり、水の安定供給に邁進されていることに敬意を表する。水道施設の老朽化が進む中、運営には苦勞していると思うが、今後県水の利用等も考え、慎重に運営されることを期待し、この決算には賛成する。

農業集落排水
事業特別会計

奨学資金貸付
事業特別会計

後期高齢者医療
特別会計

以上10件の一般会計・各特別会計・水道事業会計については、認定することに決しました。

決算審査特別委員会

委員長 森田 勝

総務建設委員長報告

行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の制定

質問 マイナンバー制度導入の目的は。

答弁 社会保障、税、災害の3部門に関して積極的に構築している。制度を導入すると一括して検索できるようになる。また、生活保護や税に関しても悪質なことがなくなる。

質問 住基カードとマイナンバーカードの整合性は。

答弁 住基カードは10年間使えることになっているが、数年後には町独自のサービスや国のサービスが個人番号でしか対応できなくなる。

質問 住民票をとらなくてもよいのは、いついつ時か。

答弁 児童扶養手当等の手続きのため住民票の申請が必要であるが、マイナンバーを提示すると担当者がその情報を確認でき、住民票は不要になる。

質問 マイナンバーで印鑑証明や戸籍抄本は交付されるのか。

答弁 マイナンバーでの交付は現在考えておらず、当面は独自での証明になる。

質問 DVの関係で、住民票はあるが、実際は住んでいない場合の対応はされているのか。

答弁 DVに関してはまだ申請がないが、介護施設に入居されている方で、介護施設から申請が1件あり、対応している。

質問 送られてきた番号が気に入らないというケースは。

答弁 番号の変更は受け付けませんが、漏えいされた場合等は番号の再発行は可能。

質問 マイナンバーカードを紛失した場合は。

答弁 住民生活課に連絡をしていただき、役場窓口で番号を停止する届けをもらうようになっている。

質問 子どもの手続きは。

答弁 二十歳未満の子どもに関しては5年ごとに更新する。

反対討論

マイナンバー制度の導入は、プライバシー侵害などが常態化する危険がある。

また、国民の収入と財産を丸裸にすることで税や保険料の徴収強化、社会保障の給付削減を押しつけることがねらいだというのは政府の答弁でも明らか。憲法が保障する基本的人権の侵害にも直結しかねない問題であることから反対する。

賛成討論

行政手続きの簡素化になり、住民の負担が軽減、災害時にも積極的な支援活動ができることになる。

また、脱税や生活保護などの不正受給の防止にも役立つ。第一義は、公平・公正な社会をつくることであり、町民に周知徹底を図り、万全の準備を進められることを要望し賛成する。

採決の結果、挙手多数により原案通り可決することに決しました。

平群町空き家等の適正管理に関する条例の制定

質問 平群町に特定空き家と認定される件数は。

答弁 平成25年の実態調査で546件、そのうち腐朽、破損状況があるのは25件である。

質問 情報提供があった場合の対応は。

答弁 すぐに現地調査、状況確認に行き、特定空き家の基準

特定空き家とは

そのまま放置すれば倒壊など著しく危険、または、衛生上有害となるおそれのある状態。景観を損ない、その周辺の生活環境の保全を図るために放置することが不適切な状態をいう。

に基づいて認定を行う。第一義的には所有者の責務で改善することになるが、改善が見られない場合は行政指導に着手する。

平群町手数料条例の一部を改正する条例

質問 個人番号カードを再交付する際のお金の流れは。

答弁 平群町に手数料を納めていただき、町から委託する業者のJ-リーズ（ジェイリス）に支払いをする。

反対討論

マイナンバー法の導入に伴うもので、いろんな問題点がありすぎるということで、この議案にも反対する。

賛成討論

マイナンバー制度が委員会可決し、それに伴い改正する条例のため、賛成する。

採決の結果、挙手多数により原案通り可決することに決しました。

総務建設委員会
委員長 山田 仁樹

議会の動き

議会運営委員会

*平成27年平群町議会第4回定例会の議会運営について（8月31日）

総務建設委員会

*執行後における政策評価について（9月3日）

文教厚生委員会

*執行後における政策評価について（9月3日）

人権擁護委員候補者の推薦を承認

野口幸子氏、山本公一氏は適任であるとの意見で答申することに決しました。



野口 幸子 氏
住所 平群町緑ヶ丘



山本 公一 氏
住所 平群町緑ヶ丘

地方創生に係る新型交付金等の財源確保を求める意見書

提出者 窪 和子
賛成者 高幣 幸生
(原案可決)

議員提出議案

安全保障関連法の廃止を求める意見書

提出者 植田いずみ
賛成者 山口 昌亮
稲月 敏子
(否 決)

議会行政視察研修



企業誘致施策

兵庫県丹波市を視察

8月10日（月）全議員参加で町バスを利用し、日帰りの行政視察を行いました。
視察先は、兵庫県丹波市。議員12名と副町長、担当職員、議会事務局職員で総員16名の参加でした。当日は、お盆前の里帰りの時期で道路渋滞でした。
丹波市は、兵庫県の中央東部で加古川の上流に位置し、自然環境が抜群な深味ある市で人口は約6万7千人、旧6町の合併市です。

行政視察の目的は、本町の活性化を考え、企業誘致施策の研修です。

本町より事前に次の質問事項を提出。

①何故、企業誘致を取り入れたのか。
②企業誘致により市民の雇用がどのように促進されたのか。

③企業誘致に対して優遇政策の主なものの実績は。

④進出している企業とどのように連携して街づくりをしているのか。

⑤市がどう関わったか。

⑥定住化は進んでいるか。

研修会では、丹波市議会議長と産業経済部新産業創造課の職員が企業誘致の動きや実態をいろいろな角度から丁寧に説明をしていただきました。

その後、各議員が平群の現実と状況を考え、真剣に積極的に質問しました。

丹波市提供の「事業用地ナビ」等のパンフレットをもとに、議長や担当職員から率直に誠意をもった回答を頂き、今後のまちづくりを生かしていきたい。

(高幣 記)

町政を問う! 一般質問一覧

城内 議員	1. 宅地造成地からの土砂の流出 2. 病児、病後児保育 3. 町バスの利用について	井戸 議員	1. 無駄な形だけの会議、委員会、協議会の廃止を 2. 平群駅前開発の現在の状況について 3. 待機児童ゼロ? 待機している人がいるよ。実態に合う公平なルールを作るべきではないか。
森田 議員	1. 花いっぱい運動の推進を 2. スポーツ庁設置に伴う町のスポーツ振興策は 3. 農業用水・水利管理は	馬本 議員	1. 老朽化した町営住宅の運営について 2. 公共施設の集約・複合化に「かしのき荘」を 3. 平群町公共交通空白地域の解消について
山口 議員	1. 大幅負担増の所得階層の介護保険料引き下げを 2. 遠距離通学児童・生徒への補助制度の拡充を	稲月 議員	1. 介護保険総合事業実施について 2. コミュニティバス西山間ルート第1便について 3. 長屋王御陵公園の照明・安全性について
高幣 議員	1. 平群の駅前に出張所を作りませんか 2. 町内の防犯カメラ設置状況について	山本 議員	1. 子どもを取り巻く家庭や教育、社会環境の変化について
窪 議員	1. 防犯カメラの設置で、犯罪抑止対策を 2. 学校トイレの改修について 3. ICTを活用したテレワークの導入を 4. 証明書コンビニ交付サービスの導入を 5. 空き地に繁茂した雑草・立木等への環境改善について	山田 議員	1. 空き地・あき家の敷地に繁茂した雑草等の除去について 2. コミバス無料運行で歳出減を図り通園・通学バスに
植田 議員	1. 障害者の居場所づくりの拡充について 2. 高校入学支度金制度の復活を 3. 胃がんリスク検診の導入を		

質問

国道168号線沿い横原地内で行われている造成現場で、入り口から大量の土砂が国道に流出、危険な状態である。

聞けば、今までにも数回の協議や指導を行ってきたとのことでありながら、今回の流出である。

せっかくの対応が、無駄と捉えられかねない事態ではないか。

町民の努力を垣間見



る立場として、残念な思いである。
現状と安全対策、平群町の権限と今後の対応をお聞きしたい。



城内 敏之

宅地造成地からの土砂の流出

答弁

本行為は、住宅開発として平成十七年に許可を受けており、その後休止状態である。

現在の行為は、別の開発現場からの一時的な残土の仮置きであるとの報告を受けている。

県とともに、防災対策や交通安全対策、道路清掃等について業者指導を行っている。

本開発の許可権者は、奈良県知事であり、法に基づき指導は、奈良県で行っていただいている。

町としては、今後も引き続き、県と連携をとり現場パトロールや業者に指導を行っていく。

花いっぱい運動の推進を



森田 勝

質問

町の花弁栽培の小菊は夏、秋の生産量が日本一で、平群ローズも市場で一定の評価を得ており、ある意味、花のまちと言っても過言ではない。

しかし、町の中を見回しても花が少なく、花に縁遠い町になっている事は残念である。花のある暮らしは、生活に潤いと安らぎを与えてくれる。

町第5次総合計画の重点施策で「花いっぱい運



動」を展開する事が明記されているが、町の具体的な取り組みは。

一案だが、町道平群西線の若葉台、ローズタウンの歩道グリーベルトに、町は自治会・住民等の協力を得て「花いっぱい運動」を展開しては。

答弁

町内の景観形成の観点から、町内4駅と中央公民館から平群橋の区間に花を定植したプランターを設置、また、竜田川堤防に桜の植樹、道の駅周辺でレンゲの植栽活動等を住民団体や住民が主体的かつ継続して取り組みを実施して頂いており町も可能な支援をして、総合計画が目指すべき「住民協働」を実践している。

また、提案頂いた若葉台幹線道路のグリーベルトへの花の植栽については、自治会等と協議して参りたい。

大幅増の所得階層の

介護保険料引き下げを



山口 昌亮

質問

1号被保険者の介護保険料は、今年4月の改定

で引き上げられました。が、所得階層によって上げ幅に不公平が生じています。

所得区分「第8段階」の合計所得190万円から250万円の被保険者は40%以上の負担増になっています。

また、比較的所得が低い第7段階では22%、第2段階では27%と平均以上の引き上げ率になっています。不公平を是正するため



にも、この3つの所得階層を平均的な上げ幅である17%台まで引き下げるべきです。

この引き下げに必要な額は2810万円、予想より3400万円も多

くなった剰余金(ため込み)を活用すれば十分可能です。

町長の決断一つで出来ることです。

答弁

今期から所得区分を9段階から11段階に増やして100万円刻みにしたもので、以前より公正公平の保険料になっていると思うところ。

介護保険は3年ごとの見直しになっており、大きな制度上の欠陥がない限り、途中での変更は難しく、出来ない。

平群の駅前に出張所を 作りませんか

質問



高幣 幸生

平群駅前に町の住民サービスの窓口を設置しませんか。その窓口では朝、町民が出勤や所用で平群駅等から出かける人々を対象にした町が発行する各種証明書の受け付けを行い、駅に戻る帰町時に手渡されるシステムです。

駅前等の店に委託し、手数料を支払ってはと考える。町民が身近な役場と考えてくれる計画です。



答弁

せんか。また、この駅前の出張所に観光パンフレット等を置き、嶋左近や松永弾正のPRにもなる。他の平群町の3駅にも考えませんか。

他市町村に事例があるか。便利性的のアップです。人口減のストップを考え困難なサービスではない。

他府県では、住民の利便性を考慮し業務時間内に来られない町民の為に、取扱所を設置し住民票等の業務を民間業者に委託している自治体もある。

このシステムは、住民の利便性向上に繋がり駅前出張所として町のPRに活用出来る。

しかし、取扱い業者等の選定の問題、窓口確認等の仕組や個人情報等の取り扱い等の課題もあるが、比較的、財政出動が少ないので、提案として受けとめたい。

防犯カメラの設置で 犯罪抑止対策を

質問



窪 和子

犯罪における手口は多様化や凶悪化し、若年層が犯罪に巻き込まれるケースも増加しています。

近年、防犯カメラの映像が犯人逮捕の決め手となった事件も多数あり、町民を守るため、今や街頭防犯カメラは「犯罪を未然に防ぐ備え」として必要不可欠な設備となっています。

①町や、コンビニなどの店舗・駐車場における防犯

カメラの設置現状は

②学校通学路や駅、公園などの不特定多数が利用する公共の場所に、計画的に街頭防犯カメラを設置するべきでは

③自治会等への「防犯



カメラ設置補助金制度」の創設を

答弁

①町が設置している街頭防犯カメラは有りませんが、公共施設の管理目的として建物内で22台、屋外では学校などで19台設置。コンビニなどは複数台設置している

②防犯カメラは、主に犯罪抑止と犯罪捜査に役立つと考え、公共の場合の設置は必要であり、来年度予算に反映できるようにしつつ受け止めたい

③設置費用の補助制度は、安心・安全の町づくりには重要であり、県等の補助を確認し調査研究して前向きに考えていきたい。

障害者の居場所づくりの 拡充について



植田いずみ

質問

現在町内の小中学校の特別支援学級の児童数は（小学校47人・中学校13人）西和養護学校（小学部・中学部・高等部）に11人、高等養護学校で2人となっています。

障害児を持つ保護者の方々から学校卒業後、地域で子ども達がイキイキと生活や仕事が出来居場所づくりを求める声が多く聞かれています。

しかし、障害者支援で



頑張つてこられた大空の家は、入所者が満員状態で新たな受け入れが出来ず、将来子ども達を通して施設があるのかと不安の声が聞かれています。

答弁

今後、サービスが増加していくことから障害者の居場所づくりの確保が必要と認識している。

町としても事業者の新規参入や事業拡大に向けた積極的支援の1つの手段として未活用の公共施設の利用等を考えている。

H27年度中に旧西小学校の利活用の実施計画に着手し、H28年度中に策定する公共等施設総合管理計画とも関連させ最適な配置を検討していきたい。

無駄な形だけの会議

委員会・協議会の廃止を



井戸 太郎

質問

現在、多くの会議、委員会、協議会、審議会が開催されている。公的な

会議は少なくとも51あり、年間の延べ会議数は把握するのも困難である。

会議、協議会の開催は、資料の作成、配布、開催準備撤収、開催中の事務など、職員の負担がかなり大きい。会議が多過ぎると職員の業務に支障が出る。また、コンサルタント料、委員報酬費用が発生する。しかし、



ほとんど議論せずに行政の提案をそのまま承認する会議が数多くある。

具体例として、公共交通会議。コンサルタント料毎年200万円以上。実証実験期間中は必要であったが、今となつ

ては、廃止しても問題はない。議会で十分に議論すれば足りる。

形骸化している会議、協議会、審議会の廃止を検討していただきたい。

また、委員の年齢層が極端に偏り、若い世代がほとんどいない。活発な意義ある議論をするため、若い世代を半分以上にすべきではないか。そして立場上発言できない委員も外すべきではないか。

答弁

行政を進めていく上で審議会等は非常に重要な機関であり、無駄なものはないと考えている。

平群町公共交通空白地域の 解消について



馬本 隆夫

質問

現在、公共交通空白地域の解消として、コミュニティバスが試行運行されています。

今年4月～7月の各ルート、一人の利用者町負担額は、西山間ルートでは796円、南北循環ルートでは1211円、南ルートでは832円です。

また、南北循環ルート及び南ルートでは、946円となりました。



前年度より、一人の町負担額の減は、バス購入費約1600万円が前年度で終了し、委託費減額となった事と、利用者微増となった結果です。

しかし、運行の評価基準の検証は、二年間の実績をもつて行い、2年連続、最低需要基準未達成ルートは、業廃止を前提とした代替手法の検討となっております。

未達成ルートの検討は、何月頃を予定されていますか。また、未達成ルートの代替手法として、コミュニティバスを減便し、全住民が利用出来る、デマンドタクシーを導入すべきと思います。どの様にお考えですか。

答弁

出来るだけ、年内の早い時期に代替手法を検討し、議会議員の意見を受け、公共交通会議に諮りながら、平成28年度から構築していきたい。

介護保険総合事業

実施について



稲月 敏子

質問

平成29年より介護総合事業に移行する予定で準備中と認識しています。町の基本的考え、実施までのスケジュールをお聞かせください。

要支援1・2と認定されている人が新事業移行後も同じサービスを受けられるようにしてください。

また、介護認定申請相談時に、窓口で職員の簡易な基本チェックシート



だけで、要支援と判断したり、ボランティアによる多様なサービスの受給をすすめるなどは介護保険利用の「入口」で要介護認定申請を抑制することにつながるので専門家による面接、家庭訪問などを実施の上で認定することを求めます。

要支援サービス提供事業所は人手不足が常態です。単価引き下げにより、運営が困難になり、サービスの低下を招きます。

事業所に対し、制度移行後も報酬単価を引き下げないことを求めます。

答弁

新事業移行後も、介護サービスは低下させない。必要な人には有資格者によるサービスを提供する。

ボランティアは地域で見守りを中心に行う。相談窓口は専門職で実施。事業者報酬単価は、7力町で決める。

子どもを取り巻く 環境の変化について



山本 隆史

質問

平群町のスローガンは「緑豊かで心豊かな、子供の歓声がきこえるまち」でございます。夏休みも終わり、二期がスタートしました。児童・生徒は、楽しい学校生活で学業に励んでいることだと思えます。

答弁

「いじめ防止法対策推進法に基づく組織的な対応及び、児童生徒の自殺予防チェックシート」を活用し、より正確な実態把握と、課題への対応を各学校に指導しました。子ども達を守るためには、子どもの問題を社会全体で考え取組むことが重要であり、その橋渡しを教育委員会が担うべきと考えています。

しかしながら、学校生活を楽しまない一部の児童・生徒がいることも事実です。そこで教育委員会に、自殺の引き金にもなり兼ねない「いじめ」や、家庭内での「虐待」「不登校」の実態を、どのように調査し具体的に把握して、一日でも早く全員が楽しい学校生活が送れるように解決するのかということを質問致しました。

コミバス無料運行で 歳出減を図り通園バスに



山田 仁樹

質問

本年3月議会では、白ナンバー自家用バスによる無料運行により約1800万円もの財政負担が少なくなり、通園・通学バスとしての利用も可能であると提案しました。コミバス廃止は出来ないと考える。根本的に財政歳出削減も含め、考える必要があると思えます。



②北部ルートは、東山・元山上口・平群駅を経由せず、公共施設や病院を経由し、ハブ駅を道の駅として北部住宅地にも乗り入れる提案はどのようにお考えか?

③白ナンバーにすることでコミバスを、通学・通園バスとして使用することも可能になるか?

答弁

①具体的協議はしていないが、長期的考えや動向も注視していきたい。
②民間路線バスと競合し公共交通空白地域でないため難しいと考える。
③27年度に事業検証。意見として受け賜る。
④実績を鑑み、提案を取り入れる事ができるようであればそつしたい。

園バスとして使用することも可能になるか?
④財政負担を少なくする為、白ナンバー無料バスにし、財政の節減を図る考えはないのか?

町 の 話 題



全国障害者スポーツ大会

(立ち幅跳び・奈良県代表)

西川 健亮さん(福貴在住)

少し、はにかんだ表情で大会に臨む思いを聞かせてもらいました。現在、若き農業後継者として働く22歳。高等養護学校(陸上部に在籍)の時から県の障害者スポーツ大会に出場して来たとのこと。今回奈良県代表として、2015年紀の国わかやま大会(国体)の後、開催される「第15回全国障害者スポーツ大会」(10月24日～26日・全国から選手団約5500人が参加。個人競技6競技、団体競技7競技及びオープン競技が実施)に、西川さんは立ち幅跳びをメインに出場、1人2種目までエントリー出来ることから、100m走にも出場予定。県の代表として要請があった時は少し戸惑いましたが、お姉さんの後押しもあり決意。小4の頃までは運動は苦手でしたが、その後走るタイムが伸びていき運動することが楽しくなったそうです。

今回、大会で県の代表として出場する選手は総勢34名、種目では西川さんが出る、立ち幅跳び・100m走をはじめ、砲丸投げや、ソフトボール、スラロームや卓球、水泳(自由形・平泳ぎ・バタフライ)などに出場。年齢も13歳から76歳と年齢層も幅広い方々が出られます。

平群町から全国障害者スポーツ大会に県の代表選手として出場するのは西川さんが初めてだそうです。

今後も自然の中で作物を育てる好きな農業をしながら、県内には無かった障害者の陸上クラブの立ち上げ話もあることから、そこに参加してスポーツを続けていきたいと将来の夢を語ってくれました。頑張れ! 西川健亮さん。(植田 記)

お知らせ

議会報告会を開催します

*11月15日(日)午後2時～4時
*平群町中央公民館大ホール

ご参加お待ちしております

①平成26年度決算報告会

報告会の内容は

住民のみなさんに議会の活動状況をより分かりやすくお知らせするために、議会報告会を開催しています。今年も上記の日程で、6回目の報告会を行います。

②平群町空き家等の適正管理に関する条例について
③質疑応答

以上の報告を担当議員が行ったあと、住民のみなさんから、報告に対する質問や意見、議会に対する意見等をお聞きして質疑応答を行います。みなさんのご参加をお待ちしています。

編集後記

世界文化遺産寺院の興福寺中金堂は、奈良時代に創建されたが、戦災、火災で度々消失し、現在300年ぶりの再建工事中で、屋根瓦も葺き終え、平成30年の落慶に向けて工事が進められている。

5年前、ある団体の講演会が大阪であり、その講演会の打ち合わせに興福寺貫主、多川俊映氏を訪れた折り、中金堂に使う柱は日本産で調達できず、結局のところアフリカ・カメルーン産「アフリカ樺」を1本ずつ買い求めて使うことになったと聞きしました。再建工事の際は、寺側のご苦労が多いことを知りました。

ちなみに、屋根を覆う瓦は、平群町橿原の山本瓦工業で作られたものが使われています。

また、正倉院正倉整備工事の屋根瓦も、山本瓦工業のものです。

(森田 記)